

仙台の水道

WATERWORKS OF SENDAI

【編集・発行】

仙台市水道局 総務課（令和7年3月発行）

〒982-8585 仙台市太白区南大野田29-1 TEL 022-304-0007 FAX 022-249-2006



仙台市水道局



はじめに	2
事業の経営	3
水道水が届くまで	4
給水区域と水道施設	5
浄水場	7
配水施設	8
水質管理	9
水運用のしくみ	11
災害対策	13
環境保全	15
給水装置	17
水道料金	18
お客さまサービス	19
データで見る仙台の水道	21
各種お問い合わせ	22



仙台市水道局 キャラクター
「ウォッターくん」

プロフィール

誕生日	8月6日(しし座)
出身地	水の惑星 地球(青下水源地)
からだの成分	酸素、水素
能力	水蒸気、水、氷へと自由自在に変身できる

はじめに

仙台市の水道は、大正2年12月、大倉川を水源とした創設工事に着手し、大正12年3月に給水を開始しました。その後、市勢の伸展や給水区域の拡大、市民生活の向上に伴う水需要の増加に対応するため、5次にわたる拡張事業や配水管整備事業を行い、水源の確保と供給体制の拡充を図ってきました。

近年においては、人口減少に伴う水需要の減少が見込まれるほか、老朽化した管路や施設が更新時期を迎えるなど、様々な課題に対応しながら経営基盤の強化を図っていくことが求められています。

また、令和5年3月には「給水開始100周年」という大きな節目を迎えました。

仙台市水道局では、市民生活・社会活動を支えるライフライン事業者として、これから50年・100年先の未来においても、お客さまに安全で良質な水道水を安定的にお届けできるよう、より効率的な事業運営に努め、持続可能な経営の実現に向けて取り組んでまいります。

仙台市水道のあゆみ

1889(明治22年)	市制施行、仙台市誕生
1893(明治26年)	イギリス人技師 W.K.バルトン氏来仙
1913(大正 2年)	上水道の創設工事に着手(中原浄水場建設など)
1923(大正12年)	仙台市水道給水開始
1931(昭和 6年)	第1次拡張事業開始(青下ダム建設など)
1948(昭和23年)	第2次拡張事業開始(富田浄水場建設など)
1958(昭和33年)	第3次拡張事業開始(国見浄水場建設など)
1966(昭和41年)	第4次拡張事業開始(茂庭浄水場建設など)
1978(昭和53年)	第5次拡張事業開始 (宮城県仙南・仙塩広域水道からの受水関連施設の整備など) 宮城県沖地震発生 (震災を教訓に老朽管の更新を促進)
1989(平成 元年)	政令指定都市となる
1990(平成 2年)	宮城県仙南・仙塩広域水道から受水開始
2000(平成12年)	第5次拡張事業完了
2011(平成23年)	東日本大震災が発生し、最大で約23万戸が断水
2023(令和 5年)	給水開始100周年

～W.K.バルトン～



水道の創設にあたり、西洋の先進技術を取り入れるため、イギリス人技師W.K.バルトン氏に設計を依頼しました。明治26年にバルトン氏は市内を現地調査し、この結果が仙台の上下水道の基礎となりました。



青下第二ダム建設の様子(第1次拡張事業)



安養寺の送水管敷設現場(第3次拡張事業)

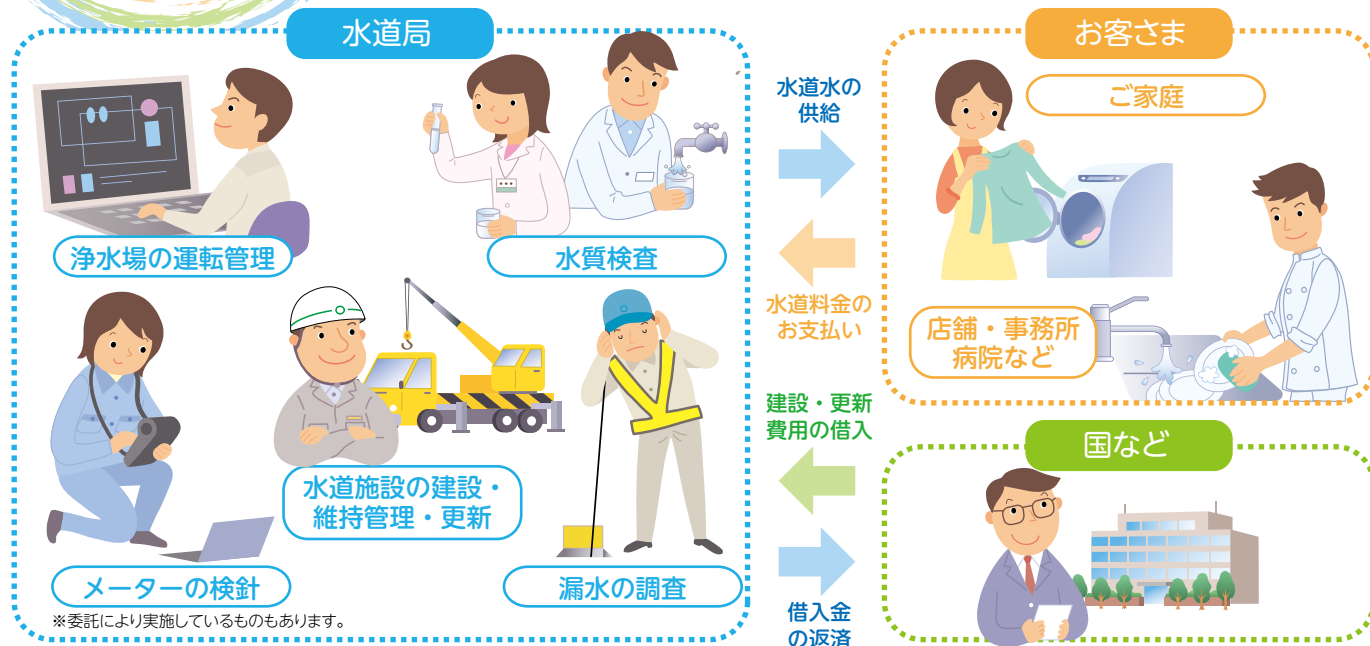


茂庭浄水場本館建設の様子(第4次拡張事業)

事業の経営

水道事業の経営のしくみ

水道事業は、原則として市町村が経営主体となり、お客さまからお支払いいただいた水道料金を主な収入として、独立採算で経営しています。

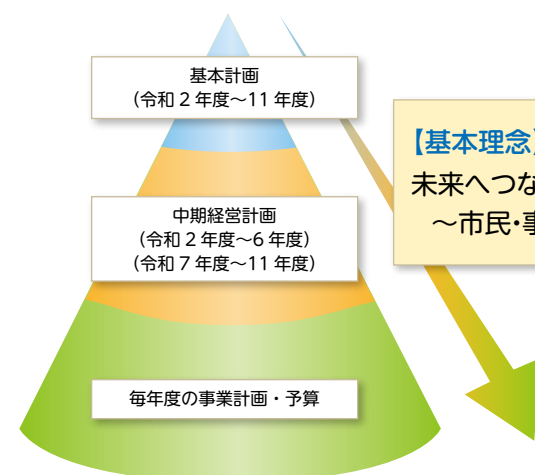


水道事業は、市民生活に欠くことのできない重要な事業であり、「水道法」により原則として市町村が経営することとされています。

また、水道事業で行っている様々な業務に要する費用の大部分は、税金ではなく、使用水量に応じて皆さまにお支払いいただいた水道料金によってまかなわれています。これは、「地方公営企業法」により、水道事業が公営の企業として、独立採算で経営することとされているためです。

仙台市水道局では、水道事業がお客さまからの水道料金で支えられていることを念頭に置き、今後ともお客さまの視点に立った事業運営を進めていきます。

仙台市水道事業基本計画



【基本理念】

未来へつなぐ杜の都の水の道
～市民・事業者との協働～

「仙台市水道事業基本計画(令和2年度～11年度)」は、令和2年度以降10年間に仙台市水道事業が進むべき方向性をまとめた、水道事業の最上位計画です。

仙台市水道局では、「未来へつなぐ杜の都の水の道～市民・事業者との協働」という基本理念のもと、将来にわたって安全・安心な水道水を安定的にお届けできるよう、日々の事業運営にあたっています。

水道水が届くまで

水源

ダムや川から水(原水)を取り入れます。

沈砂池

原水から大きな砂などを沈め、取り除きます。

浄水場

小さな砂やにおいを取り除き、きれいな飲み水にします。



配水所

水をいったん貯めておき、配水量の変化に対応しています。

お客さま

地下の配水管を通して、皆さまのもとへお届けします。



自然流下でエコな水道

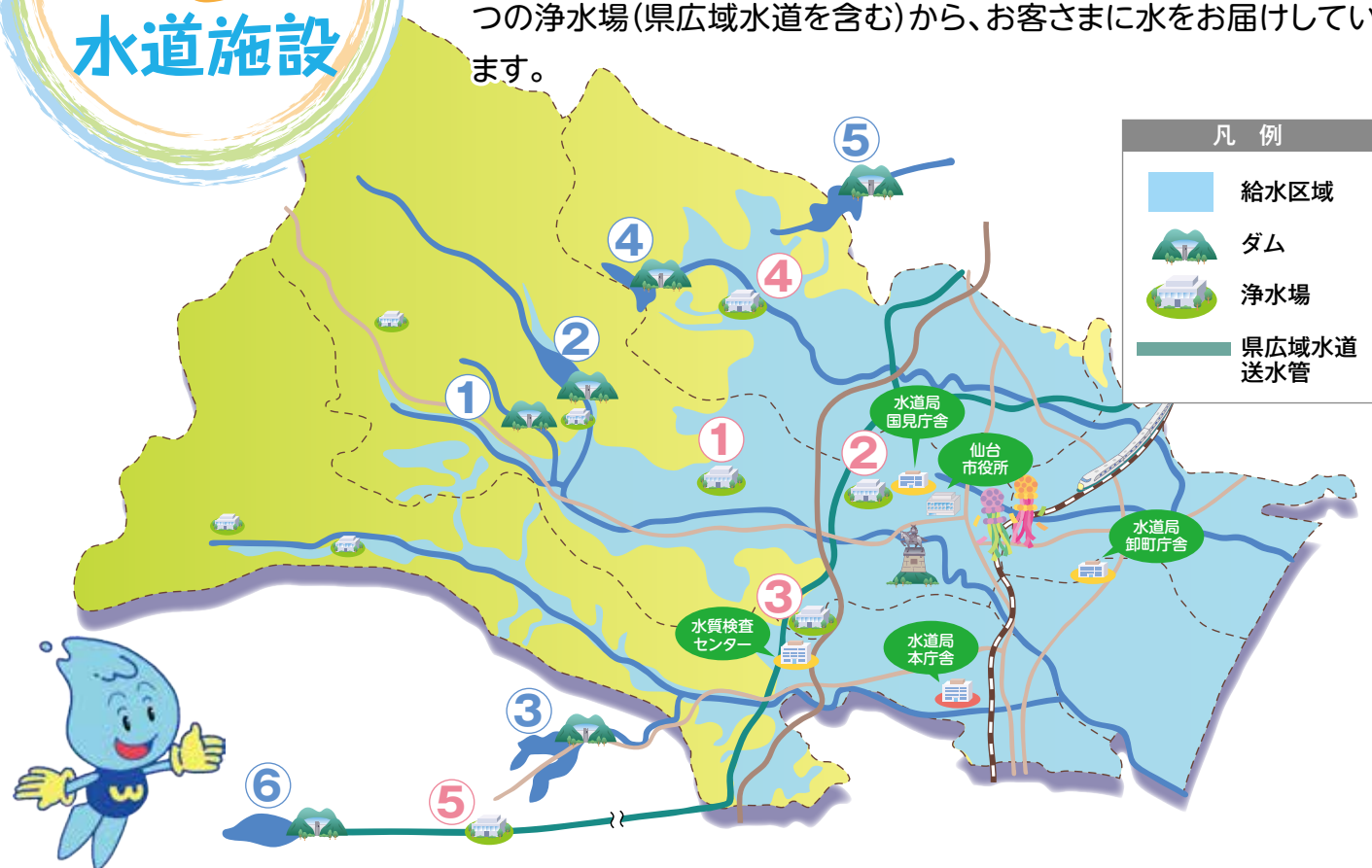


仙台市の水道は、西から東に傾斜している地形の特性を活かして、丘陵地に浄水場や配水所を配置し、自然流下の働きを最大限利用した配水を基本としています。これにより、ポンプなどの動力使用が少ない、環境に優しい水道を実現しています。(全配水量の80%以上を自然流下のみで配水しています。)

給水区域 と 水道施設

広いエリアを効果的にカバー

仙台市の給水区域はおよそ360km²に及び、主に6つの水源と5つの浄水場(県広域水道を含む)から、お客さまに水をお届けしています。



浄水場 ① 中原浄水場



大正12年に完成した仙台市で最も古い浄水場で、昭和52年に現在の施設に更新されています。施設能力は34,500m³/日で、青下ダム貯留水や大倉ダム放流水などを水源とし、主に青葉区へ給水しています。

浄水場 ② 国見浄水場



昭和40年に完成した、施設能力97,300m³/日の仙台市で2番目に大きい浄水場です。大倉ダム放流水を水源として、主に青葉区へ給水しています。

浄水場 ③ 茂庭浄水場



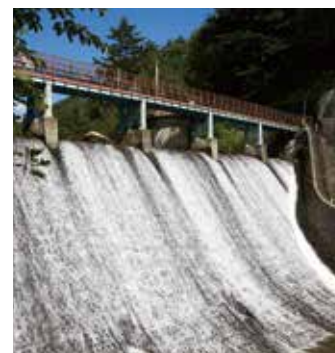
昭和53年に完成した、施設能力190,500m³/日の仙台市最大の浄水場です。釜房ダム貯留水を水源として、主に宮城野区・若林区・太白区へ給水しています。

浄水場 ④ 福岡浄水場



昭和58年に完成した、施設能力60,600m³/日の浄水場です。七北田ダム放流水と宮床ダム貯留水を水源として、主に泉区へ給水しています。

水源 ① 青下ダム



仙台市が青下川に建設を進め、昭和9年に完成した水道専用ダムです。
59万m³の水を貯めることができ、上水道用水を供給しています。
【ダム型式】玉石貼コンクリート造の越流式重力ダム
※国登録文化財

水源 ② 大倉ダム



国が大倉川に建設を進め、昭和36年に完成した多目的ダムです。
2,800万m³の水を貯めることができ、上水道・工業用水や農業用水、発電用水を供給しています。
【ダム型式】ダブルアーチ式コンクリートダム

水源 ③ 釜房ダム



国が碓氷川に建設を進め、昭和45年に完成した多目的ダムです。
4,530万m³の水を貯めることができ、上水道・工業用水や農業用水、発電用水を供給しています。
【ダム型式】重力式コンクリートダム

水源 ④ 七北田ダム



宮城県が七北田川に建設を進め、昭和60年に完成した多目的ダムです。
920万m³の水を貯めることができ、上水道・農業用水を供給しています。
【ダム型式】中央コア型ロックフィルダム

水源 ⑤ 宮床ダム



宮城県が宮床川に建設を進め、平成11年に完成した多目的ダムです。
540万m³の水を貯めることができ、上水道・農業用水を供給しています。
【ダム型式】重力式コンクリートダム

水源 ⑥ 七ヶ宿ダム(県広域水道)



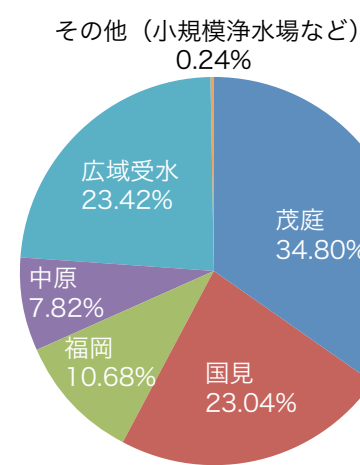
国が白石川に建設を進め、平成3年に完成した多目的ダムです。
1億900万m³の水を貯めることができ、上水道・農業用水を供給しています。
【ダム型式】中央コア型ロックフィルダム

浄水場 ⑤ 南部山浄水場(県広域水道)



宮城県が主体となって、七ヶ宿ダムから取水した水を白石市の南部山浄水場で飲み水にし、仙台市を含む17の市町へ供給しています。

総配水量の内訳 (R5年度)



仙台市の自己水源浄水場は、主要浄水場4カ所(左ページの①～④)と、山間部にある規模の小さい浄水場4カ所の計8カ所あります。その中でも、茂庭浄水場からの配水量がおよそ3分の1と最も多くなっています。また、県広域水道からの受水もおよそ4分の1を占めています。



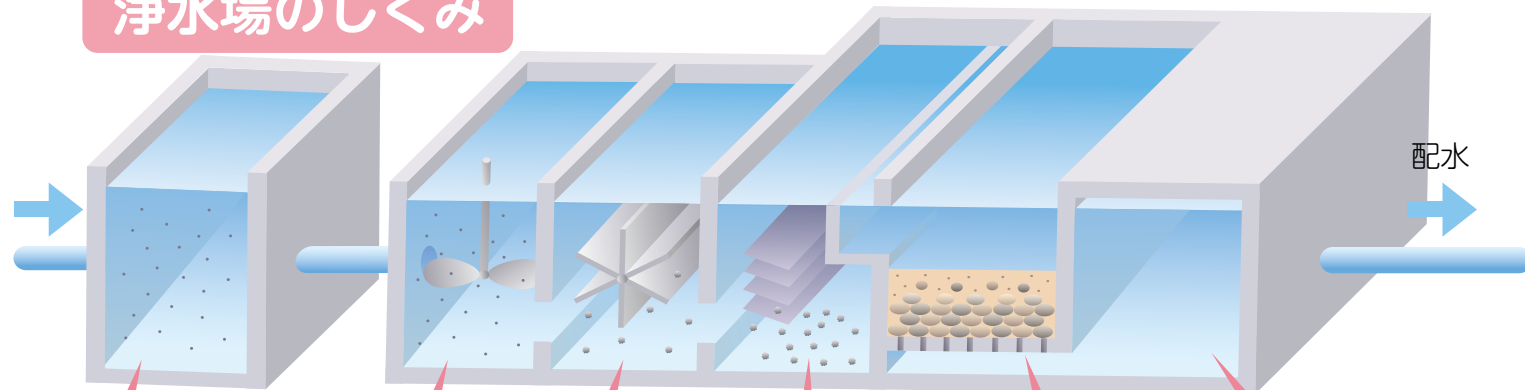
浄水場

うまい、安全、水づくり工場

ダムや川から取り入れた水を、安全でおいしく飲めるきれいな水道水に処理する施設が浄水場です。

浄水場は、水道水の製造工場と言えます。

浄水場のしくみ



着水井

ダムや川から取水した水が最初にたどり着くところです。ここで水の量を調整します。

薬品混和池

水の中の濁りを沈みやすくする薬品などを入れて、よく混ぜ合わせます。

フロック形成池

濁りを薬品の働きによって「フロック」という固まりにします。

沈でん池

フロックを沈めて、上澄みの水をろ過池へと送ります。

ろ過池

沈でん池で取りきれなかった小さなフロックを砂の層でこし取りま

浄水池

きれいになった水に塩素を入れて消毒し、いつでも送り出せるように貯めておきます。

安全な水をお届けするために…

浄水場では、24時間365日、お客さまへ水をお届けするため、常に水の安全性を確認しています。

管理室

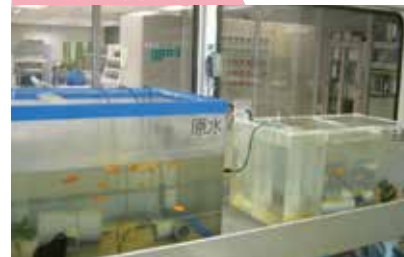


配水量や水質、機械の動作状況を監視しています。浄水処理の各過程での水質を一元管理しています。魚類の様子に異変があれば、すぐに水質を検査します。

水質計器



魚類監視水槽



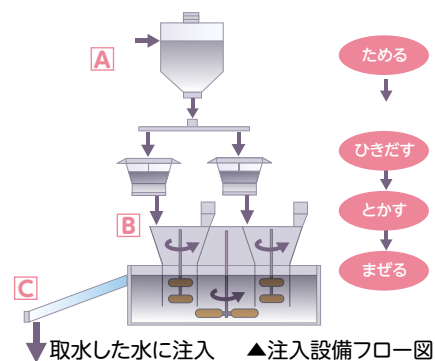
水源のダム湖で発生した藻類などのおいしの除去に効果的なのが、吸着作用のある「活性炭」です。主要な浄水場に粉末活性炭注入設備を設置し、おいしく安全な水づくりに役立てています。

活性炭注入設備



B 溶解槽

C 注入点



取水した水に注入 ▲注入設備フロー図



配水施設

いつでも安心、安定配水

浄水場でつくられた水道水は、いったん配水所に貯められます。そこから、道路の下に埋められた配水管を通してお客さまのもとへお届けしています。

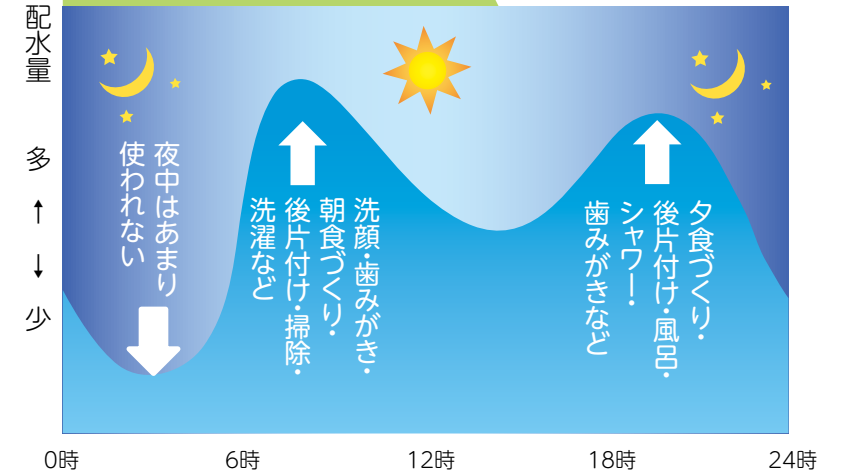
配水所

水の需要量は、時間や季節、天気などによって増減します。配水区域の需要量の変化に応じて、適正な水量で配水を行うため、仙台市内の52カ所に「水の貯蔵庫」である配水所を設けています。

荒巻配水所(青葉区国見)



時間帯による配水量の変化



配水管

皆さまのご家庭まで水を届ける配水管は、市内に網の目のように張りめぐらされ、その総延長は約4,500km(令和5年度末現在)にもなります。



4,500kmは、仙台と台湾を往復するのと同じくらいの距離だよ！

管路の更新



水道水を安定的にお届けするため、古くなった配水管を計画的に更新する工事(新しい管への交換)を進めています。

十分な耐震性があり、かつ腐食を防ぐ性能に優れた長寿命な「高機能ダクタイル鋳鉄管」と「水道配水用ポリエチレン管」を主に採用しています。

漏水調査



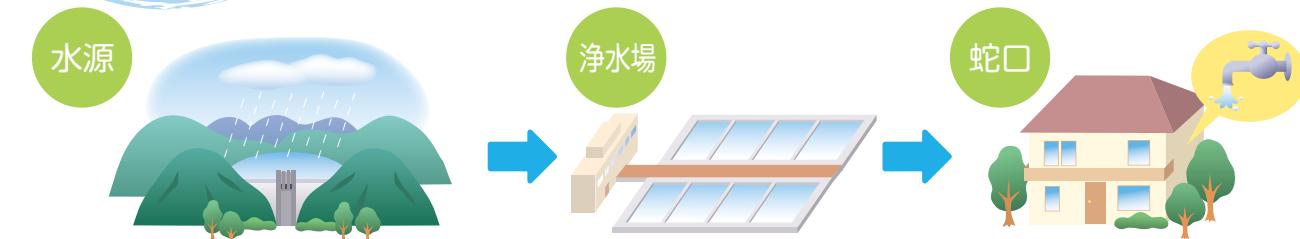
「音聴棒」を使い、水道メーターの周りや水道管で漏水がないか音を聴いて調べます。

漏水による水道水の損失の解消や、道路の陥没事故の未然防止などのため、水道管の漏水調査を行っています。



安全で良質な水をお届けするために

水源からご家庭の蛇口に至るまでのさまざまな過程で水質検査を行い、常に安全で良質な水道水をお届けしています。



水源となるダム湖では、定期的に臭気物質などの水質調査を行い、水質変化を予測して浄水処理の適正化に努めているほか、魚類監視装置などを用いて常に水質を監視しています。



原水(浄水場で処理する前の水)と浄水処理の各過程で定期的に水質検査を実施しています。また、魚類監視水槽や水質計器により常に水質を監視しています。

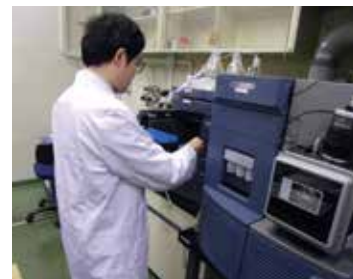


配水系統ごとに、市内に毎月検査箇所として26カ所、毎日検査箇所として26カ所を選定し、水質基準項目、残留塩素などの検査をしています。

毎年度、水質検査項目や検査回数を水質検査計画で定め、きめ細かな水質管理を行っています。より安全で良質な水道水をお届けするために、分析方法の調査研究や浄水処理方法の検討も行っています。

定期的に行う水質検査

毎日検査 3項目	■項目／色、濁り、残留塩素 ■場所／配水管末端(水質自動監視装置を含む) ■検査回数／1日1回
水質基準 項目 51項目	■項目／一般細菌、大腸菌など ■場所／蛇口、浄水場出口、原水、水源 ■検査回数／項目により水系ごとに設定 (年に2～12回)
その他項目 (放射性物質など)	■項目／放射性セシウム134、137 ■場所／浄水場出口、原水 ■検査回数／年4回



農薬類等を測定する機器
(液体クロマトグラフ
質量分析計)

高精度の機器による検査のほか、人の感覚によるチェックも欠かせません!



検査の様子
(においの検査)

水道水質優良試験所規範(水道GLP)認定の取得

仙台市水道局では、水道の水質検査・水質試験結果の信頼性や精度管理が十分に確立されていることを示す「水道GLP」の認定を取得しています。

「水道GLP」は、国際規格であるISO9001とISO/IEC17025の要求事項を、水道事業者が実施している水道水の水質検査の実情に合わせて具体化させた規格で、公益社団法人日本水道協会が審査・認定を行っているものです。



水道GLP認定証

さらに安全・安心な水道を目指して ～水安全管理対応マニュアル～

仙台市水道局では、これまで以上に安全・安心な水道水の提供を実現していくため、平成25年度から「仙台市水道局水安全管理対応マニュアル(水安全計画^{*1})」の運用を始めました。このマニュアルは、水源から蛇口に至る過程に潜むさまざまな危害(リスク)を事前に洗い出し、その対応方法を定めたもので、危害発生の際に常に迅速・確実な対応が可能となり、水質への影響の未然防止に大きく貢献するものです。

- *1 WHO(世界保健機関)が導入を提唱しているもので、食品製造分野で確立されているHACCP^{*2}の考え方を参考としています。
- *2 食品原料の入荷から製品の出荷までのあらゆる工程においてあらかじめ危害を予測し、その危害を管理できる重要管理点で継続的に監視することで、食中毒などを起こす不良品の出荷を未然に防止する衛生管理手法です。



仙台の水道水の安全性は、いつもチェックされているんだね!

残留塩素は安全・安心のしるし

水道法では、水道水は蛇口から出る時点で0.1 mg/L以上の残留塩素を保持することが定められており、水道水の中には消毒用の塩素がわずかに残っています。この残留塩素が水を殺菌してくれるおかげで、安心して飲むことができるのです。

ですが、もしも「塩素のにおいが気になる…」という場合は、くみ置きする、あるいは一度沸騰させてから冷まして飲む方法をお試しください。残留塩素が抜け、よりおいしく感じられます。ただし、塩素がなくなると細菌が繁殖しやすくなるので注意が必要です。ふたを閉めて冷蔵庫などに保存し、3日程度で使い切るようにしましょう。





弾力的・効率的な配水を可能に

「水運用」とは、施設や水源水量・配水量などの情報をリアルタイムで一元管理し、水道施設全体を効率的に活用しながら水を送るしくみのことです。このしくみによって、常に安定的に水をお届けすることが可能となっています。

水道局では、水源や浄水場が複数ある利点を活かして、水をお届けするルートが多系統化を図り、浄水場のメンテナンスや水質の状況に応じて最適なルートで安定供給を図っています。あわせて、給水区域を100以上の配水ブロックに分割して、水量・水圧を管理する「ブロック配水システム」の構築を進めてきました。

この「ブロック配水システム」によりきめ細かな水運用が可能となり、配水ルートの適切な選択や、エネルギー消費を考慮した配水を行っているほか、配水量と水圧の的確な把握によって、漏水調査の精度の向上、水圧の適正化などを実現しています。

水運用の概要図



水運用を行うために活用している情報システムが、「水運用システム」です。「水運用システム」は「監視制御システム」と「施設管理システム」で構成され、さまざまな情報の管理・分析を行うことができます。

監視制御システム

水道施設全体で安定的かつ経済的に管理・運用できるよう、取水、浄水、送配水施設の稼働状態を常時監視するとともに、送配水量の制御、配水ブロック等の水量・水圧の監視を行っています。



施設管理システム

水道管や配水所、ポンプ場などの情報を地図情報と一体化させ、施設情報を一元管理しています。

また、非常時の水のやりとりの方法を決定する際に適正に水が流れるかどうかの計算を行うシステムも備えています。



非常時の水運用



災害や事故により水道施設に被害が生じた場合も、別の水系(ルート)から水を融通することができます。これにより、断水の影響を最小限に抑えることができ、早期復旧にもつながります。



災害に強い水道を目指して

災害対策

仙台市水道局では、東日本大震災の経験を踏まえ、より災害に強い水道を目指した取り組みを進めています。

災害対策を効果的なものにするためには、「自助」・「共助」・「公助」それぞれの備えが不可欠です。できるところからみんなで取り組みましょう。

3.11—東日本大震災を教訓に

東日本大震災では、最大約23万戸で断水が発生しましたが、大部分のエリアでは3月22日までに復旧し、津波被災区域などを除けば最も遅いところでも3月29日には復旧することができました。

しかし、「命の水」の供給がストップしたことにより、お客さまに大変なご不便をおかけしたことは、重く受け止めなければなりません。これまでの取り組みで有効であった点、教訓とすべき点を十分に検証し、より強じんな施設づくり、断水時のバックアップ機能の強化、他都市との協力体制の強化など、水道局の「公助」機能をより高める取り組みを進めています。

また、ご家庭での水の備蓄、地域での助け合いによる応急給水体制の構築など、いざというときに「市民力」が最大限に発揮されるしくみづくりを進め、「自助」・「共助」・「公助」による災害対応力の向上を目指しています。



津波で道路が流されても残った耐震管(若林区荒浜)



多くの給水所で行われた他都市応援隊による応急給水



懸命な復旧作業(青葉区旭ヶ丘)



災害に備えて、水の備蓄を! 自助

人が1日に必要とする水分は、約3リットルといわれています。災害に備えて、1週間分の飲料水を備蓄しましょう。また、飲料水以外にも、多くの生活用水が必要となります。お風呂の水をためておいたり、水道水をポリ容器に入れて保管しておく、いざというとき役立ちます。



※お風呂の汲み置きの際には、幼児の浴槽への転落事故にご注意下さい

給水所には、容器を忘れずに 自助

給水所には、ふたの閉まるポリタンクやペットボトルなどの容器をお持ちください。また、水は意外と重いものです。容器を入れるためのリュックやキャスター付きのバッグなどを用意しておく、と便利です。



このキャスター付きバッグで8Lの水が運べます

断水を起こさない! 地震に強い水道施設づくり

公助

浄水場・配水所の耐震化

浄水場・配水所などについて、東日本大震災を踏まえて実施した耐震診断の結果に基づき、必要な箇所の耐震補強工事を進めています。

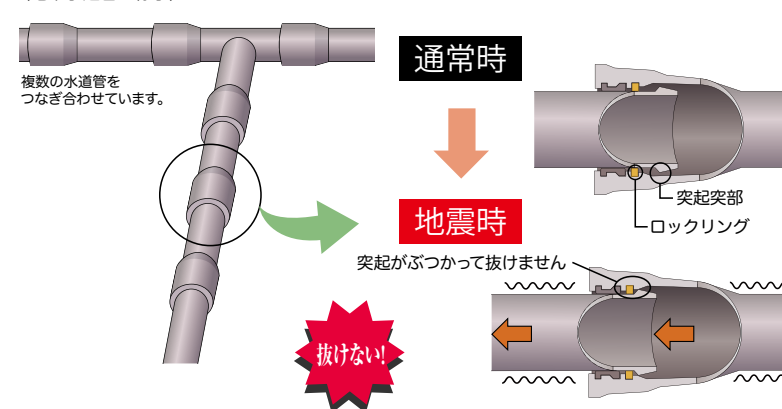
水道管の耐震化

東日本大震災では、耐震化された水道管には被害がありませんでした。現在は、老朽化が進む水道管について、地震に強い材質・構造のものへ更新を進めています。

※管路の耐震化率 = 35.2%(R5年度)

地震に強い水道管のしくみ

(地下水道管の様子)



早期の給水再開のために

公助

仙台市水道局ではこれまで、水をお届けする水系(ルート)を相互につなぎ組みを進めてきました。これにより、水道施設に被害が生じた場合も、他のルートから水をやりとりすることができるため、断水の影響を最小限にすることができます。

東日本大震災の際は、配水ルートが単一であったエリアで、他のルートから水を送ることができずに給水の再開が遅れてしまいました。これらのエリアについて、ルートの二系統化を進め、水の供給のバックアップ機能を強化します。

停電でもストップしない水道づくり

公助

東日本大震災では、水の供給を継続するために不可欠な燃料や電力が不足、途絶するなどの事態が発生しました。

こうした状況を想定し、災害時の長期停電に備え、主要な浄水場や配水所などの非常用自家発電設備の燃料タンクの増設などを進めています。浄水場などの主要施設では、万が一の場合にも、72時間の停電に対応できることを目標に、施設整備を進めています。

給水所では、協働と連携が大きな力になります!

共助

公助

災害時給水栓の整備

地域の皆さまが自ら設置できる「災害時給水栓」を、市内の指定避難所(市立の小・中・高等学校など)195箇所を対象に整備を進めており、応急給水機能の大幅な拡充を図っています。給水所の開設に必要な仮設給水蛇口と給水ホースなどは、避難所の防災備蓄倉庫に保管しています。



七北田小学校に設置した災害時給水栓

地域協働の給水所を目指して

災害時に給水所が円滑に運営されるよう、町内会の防災訓練や講習会を活用して体制づくりを進めています。



応急給水訓練

相互応援ネットワークの連携強化

他の水道事業体との相互応援の覚書や、宮城県管工業協同組合などとの応援体制を構築し、いざというときに備えています。

特に、札幌市・東京都・新潟市・堺市の水道局と、定期的に災害対応合同防災訓練を行い、応援隊の派遣、受け入れ、応急給水活動など、連携の強化を図っています。



民間事業者との実動訓練

環境保全

地球に優しいエコな水道づくり

仙台市水道局では、地球規模で循環する水の恩恵を受けて水道水を供給する事業者として、エネルギーの有効活用や資源のリサイクルを進めるなど、環境負荷の低減に努めるとともに、健全な水循環を形成する取り組みを進めています。

低炭素社会づくりへの貢献

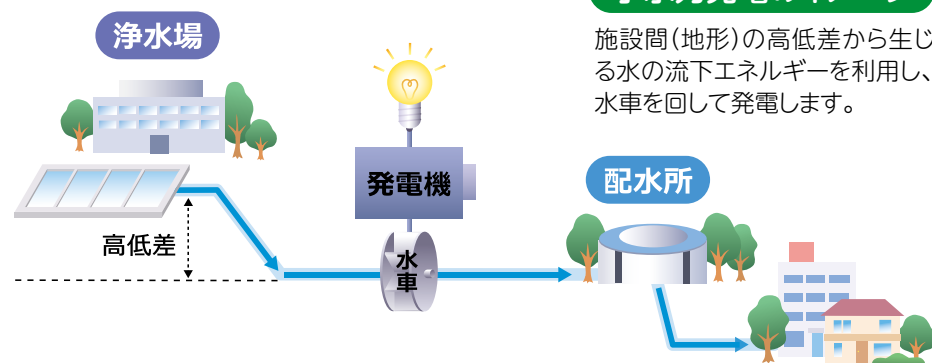
◆再生可能エネルギーの活用

太陽光発電によるエネルギー創出

浄水場や配水所に、再生可能エネルギーの代表格「太陽光発電」を導入しています。

小水力発電によるエネルギー創出

水道の取水施設や配水施設における水の流れのエネルギーを有効活用する設備として、「小水力発電」を導入しています。



小水力発電のイメージ

施設間(地形)の高低差から生じる水の流下エネルギーを利用し、水車を回して発電します。

◆省エネ型設備の導入

ポンプ場や浄水場の設備の更新に合わせ、照明設備のLED化や高効率の変圧器・モーター・ポンプの採用など、省エネ型機器への切り替えを順次進めています。また、送水ポンプを流入水の水圧を有効活用できる方式(直結方式)に変更するなど、使用電力量の低減化に積極的に取り組んでいます。



◆公用車の排出ガス削減対策

公用車の更新に合わせ、環境性能の高い自動車などの導入を進めています。また、公用車の共用化と台数の削減を行い、1台当たりの稼働率向上を図るとともに、エコドライブを実践し、燃料使用量の削減に取り組んでいます。



廃棄物の減量と資源の有効活用

◆浄水発生土の有効活用

「浄水発生土」とは、浄水場において水道水をつくる過程で取り除かれた砂などの沈でん物を集め、天日乾燥や機械脱水処理をしたものです。この浄水発生土を、園芸用土やセメント原料、建設改良土などに再利用し、有効活用を図っています。

◆建設副産物のリサイクル

水道工事で発生する主な建設副産物には、建設発生土やアスファルト塊、コンクリート塊があります。建設副産物の発生量は工事実施量により変動しますが、可能な限りリサイクルし、資源の有効活用を図るとともに、工法を工夫して発生量の縮減にも努めています。



太陽のエネルギーで乾燥させる「天日乾燥方式」を採用しています。

健全な水循環の形成に向けた貢献

◆水源涵養林の管理と周辺の整備

森林は、雨水を一時蓄える「緑のダム」としての機能や、雨水に含まれる窒素・リンなどをろ過・分解する「水質浄化機能」を持っています。

仙台市水道局では、水源の一つである青下水源地(青下ダムの周辺と上流域)の森林約87haを水源涵養林として保全・管理しています。

この青下水源涵養林は、生物多様性の保全が図られている「自然共生サイト」として、令和6年3月に国の認定を受けています。



◆企業等との連携による取り組み

仙台市の水道の水源地域は広範囲に及んでいることから、様々な関係機関との連携による取り組みが欠かせません。令和2年度からは、民間企業との連携による水源涵養林の保全事業である「青下の杜プロジェクト」を推進しています。これらを始めとして、お客さまや国・県・自治体、企業などと連携しながら水源保全に取り組んでいます。



給水装置

水道の快適な使用のために

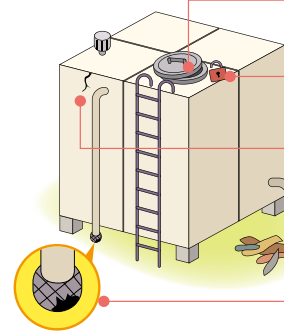
配水管によって市内のすみずみまで送られた水道水は、配水管から給水管を通して蛇口まで届きます。



道路の下の配水管(水道本管)から分岐してご家庭に引き込まれている給水管や、これに直結して取り付けられている止水栓、水道メーター、蛇口などをまとめて「給水装置」と呼びます。
給水装置は、水道局から貸与する水道メーター以外はお客さまの財産であり、適切に管理する義務があります。

受水槽・高置水槽の設備は、設置者(建物の所有者・管理者)が責任を持って衛生管理に努めなければなりません。また、年に1度、清掃と登録検査機関による検査が必要です。

受水槽のチェックポイント



- フタはきちんと閉まっていますか?
- カギはかかっていますか?
- 亀裂は入っていませんか?
- 水槽のまわりは清潔ですか?
- 防虫アミはこわれていませんか?

受水槽不要でエコな直結給水

仙台市では、中高層の建物(200戸程度まで)でも受水槽を経由せず配水管から直接お客さまの蛇口へ給水する直結給水が可能です。

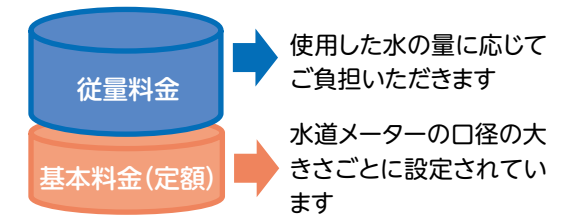
直結給水の特徴

配水管の水圧を有効に利用するため省エネルギー化が図れます。また、受水槽が不要となるためスペースを有効利用できるほか、受水槽の建設・維持管理費が不要となり経済的です。
ただし、受水槽のように水を貯留する機能がないため、事故や水道工事による断水の影響を受けやすくなります。

水道料金

水道事業を支える大切な財源

水道料金は、「基本料金」と「従量料金」で構成されており、原則として2カ月ごとに下水道使用料と合わせてお支払いいただいています。



基本料金(2カ月分)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
料金	1,276.00円	2,750.00円	4,180.00円	6,160.00円	11,660.00円	24,640.00円	54,120.00円	105,600.00円	286,000.00円	572,000.00円

※消費税込み

従量料金(2カ月分)

種別及び 用途 区分	料金(1㎡につき)				
	専用栓			共用栓	
	一般用		公衆浴場用		
	口径25mm以下	口径30mm以上			
1～20㎡	88.00円	225.50円	137.50円	88.00円	
21～40㎡	203.50円				
41～100㎡	225.50円				
101～200㎡	264.00円	264.00円			
201～400㎡	302.50円	302.50円			
401㎡以上	341.00円	341.00円			203.50円

※消費税込み

水道料金の計算式

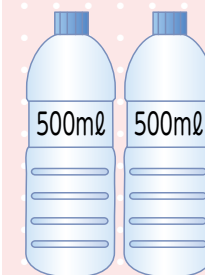
例:水道メーターの口径が20mmで2カ月間の使用水量が44㎡の場合

基本料金	口径20mmの基本料金 2,750.00円	従量料金	従量料金区分	区分ごとの水量	単価	料金
			1~20㎡	20㎡	× 88.00円	= 1,760.00円
			21~40㎡	20㎡	× 203.50円	= 4,070.00円
			41~100㎡	4㎡	× 225.50円	= 902.00円
			計			6,732.00円

⇒基本料金2,750.00円+従量料金6,732.00円=2カ月分の水道料金(消費税込み)となります。

※基本料金、従量料金の合計額から1円未満の端数は切り捨てます。

水道水はとってもお得



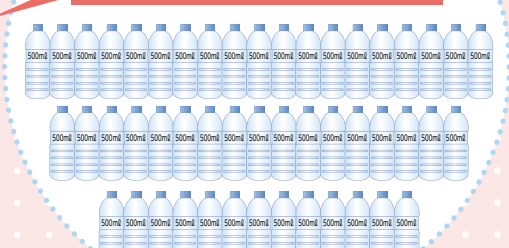
ミネラルウォーター
500mlのペットボトル
2本で
約200円



水道水
1㎡
(1,000ℓ)で
約200円

同じ200円で、
500mlのペットボトル

2,000本分!



水道水は、ミネラルウォーターよりもお得だけでなく、厳しい水質検査基準をクリアしていてとっても安全なんだよ!
安心してたくさん飲めるね♪

お客さまサービス

より便利に、より身近に

水道事業に対するお客さまの理解を深め、信頼を確かなものにするため、お客さまの声を的確に捉え、利便性の向上を目指すとともに、積極的な情報提供を行うなど、お客さまの視点に立った事業運営を進めています。

窓口サービス

水道に関する申し込みや問い合わせに対応する「水道局コールセンター」や、24時間365日対応の「水道修繕受付センター」を運営し、お客さまがいつでも安心して水道を利用できるよう努めています。



広報事業

水道局広報紙「H2O」の発行

水道事業についてわかりやすく親しみある紙面でお知らせする全戸配布の広報紙を年2回発行しています。



水道局ホームページでの情報提供

水質検査結果や災害対策、水道管の凍結防止PR、各種イベントなど、さまざまな情報を発信しています。

アドレス <https://www.suidou.city.sendai.jp/>



各種イベントの実施

水道について楽しく学んでいただけるイベントや施設見学会などを開催しています。



水道フェア



青下の杜フェスティバル

浄水場見学、出前水道教室の実施

水道について学習する小学4年生を対象に、浄水場の見学をご案内しているほか、職員が直接出向いて授業を行う「出前水道教室」を実施しています。



出前水道教室

「おふろ部」(産学官連携による水の魅力発信)

水の様々な魅力を再認識していただき、水道水の有効利用を図ることを目的として、健康、美容、心身のリラクゼーションなど「おふろ」に関するあらゆる話題について、学生ライターがSNS等を通じて情報発信しています。



「おふろ部」ホームページ

青下水源地で水道の歴史を学んでみませんか

豊かな自然に恵まれ「近代水道百選」にも選ばれた青下水源地では、国登録文化財の「青下第一ダム」や「青下ダム旧管理事務所」などをご覧ください。四季折々の風景を楽しめるハイキングコースとしてもお勧めです。

水源地内の「水道記念館」では、水道の歴史やしくみについてわかりやすく紹介しています。

●仙台市水道記念館(入館無料)

所在地:青葉区熊ヶ根字大原道地内 TEL.022-393-2188(FAX兼用)

開館時間:9:30~16:00

休館日:月曜日(祝休日を除く)、祝休日の翌日(祝休日または土日を除く)

※12月1日~3月31日は閉館

交通:仙台市営バス「大手門入口」下車徒歩8分、JR仙山線熊ヶ根駅下車徒歩20分、仙台駅から車で40分

水道記念館では青下第一ダムの「ダムカード」を配布しています。



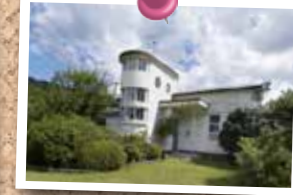
ダムの写真や情報が書かれた「ダムカード」。実際にダムを訪れた人しかもらえない、ダムファンに人気のアイテムです。水道記念館にご来館のお客さまには、玉石貼がめずらしい青下第一ダムのダムカードを差し上げております。



深緑の散策路



青下ダム旧管理事務所



水道記念館



ヤギの記念碑

～こんな取り組みもしています～

◆国際貢献の推進

海外技術協力の一環として、JICA(国際協力機構)に協力し、開発途上国の水道技術者を受け入れ、技術研修を行っています。

また、水道に関する国際会議やシンポジウムなどへの参加を通じて、東日本大震災の経験を踏まえた災害対策について、海外へ積極的に情報を発信しています。



海外研修員の受け入れ

◆次世代の水道を見据えて～人材育成・技術継承



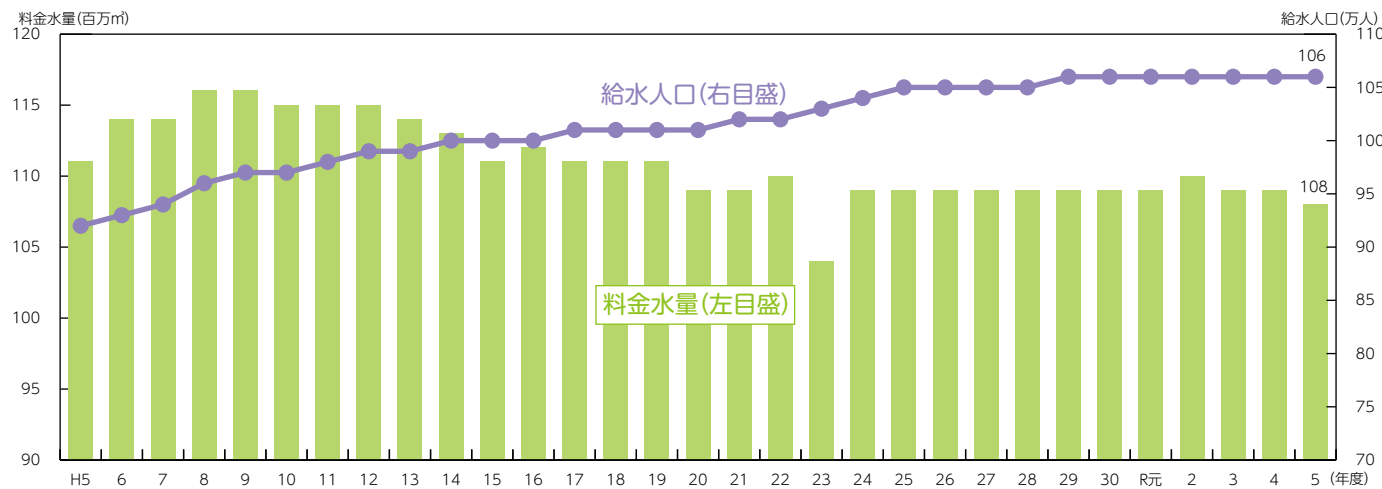
給配水技術研修施設での研修の様子



長年培われてきた水道事業の専門的な知識や技術、ベテラン職員が有する経験やノウハウなどを確実に次世代へ継承していくため、配管技術や管路の維持管理を体験できる研修施設などを活用しながら、水道事業を支える人材の育成に取り組んでいます。

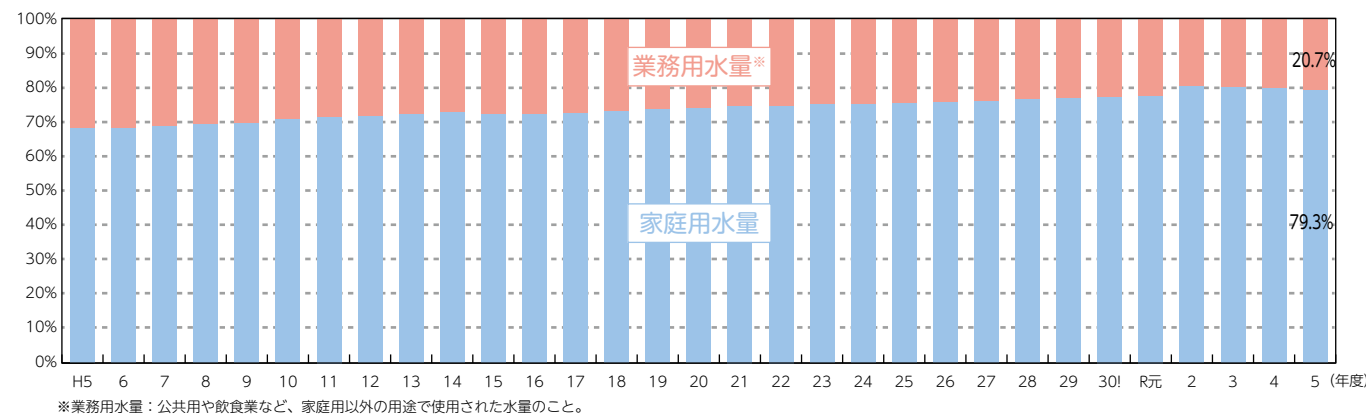
◆ 給水人口・料金水量の推移

給水人口は増加しているにもかかわらず、料金水量(水道料金収入の対象となった水量)は平成9年度をピークに減少傾向にあります。



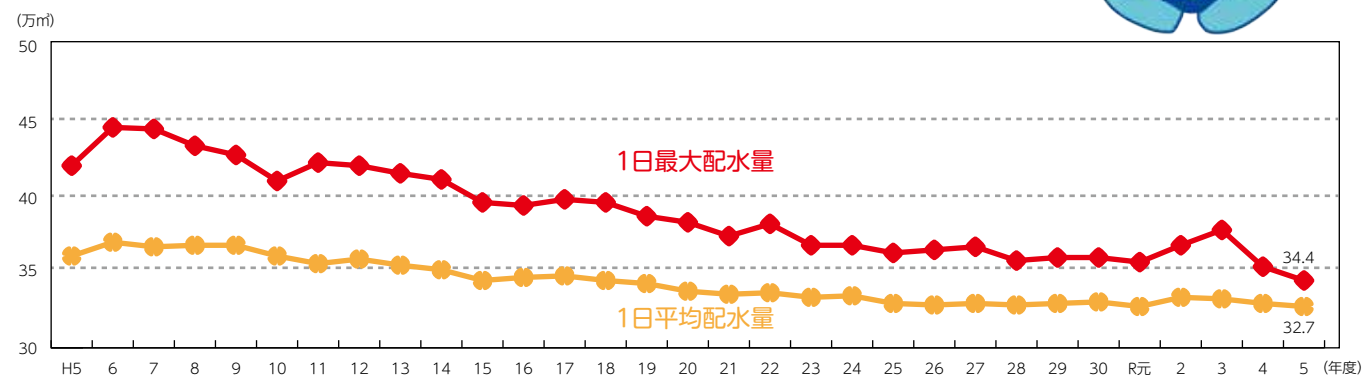
◆ 料金水量(家庭用・業務用割合)の推移

料金水量の内訳では、家庭用水量が全体の約4分の3を占めています。近年、業務用水量の減少に伴い、家庭用水量の割合が増加しています。



◆ 1日最大配水量・1日平均配水量の推移

1日最大配水量(1年のうちで一番多く水が使われた日の水量)、1日平均配水量(年間の総配水量を年日数で割った水量)とも、平成6年度をピークに減少しています。



水道に関する各種お申し込み・お問い合わせ

水道局コールセンター

TEL:022-748-1111

FAX:022-249-2230

【受付時間】

平日8:30～19:00、土曜日8:30～17:00

(祝休日、12月29日～1月3日を除きます)

※3月の日曜日、祝日と4月の第1日曜日も
8:30～17:00までご利用いただけます。

- お引越に伴う水道の使用申し込み、使用廃止の受付
- 名義変更やお支払い方法変更の受付
- その他水道に関するお問い合わせ

水道の漏水・修繕などに関するお問い合わせ

水道修繕受付センター

(みずぎゅうきゅう)

TEL:022-304-3299

FAX:022-304-3318

【24時間受付、年中無休】

- 道路や宅地内での漏水
- 水の出が悪い、濁り水や異物が出るなどの異状がある場合

※集合住宅等で水道をご使用の方は管理会社等にご連絡ください。

- 漏水や故障など、ご家庭の給水装置の修繕の際は**地元密着型水道修繕登録店**をご活用ください。

仙台市水道局ホームページに、営業日や営業時間、対応できる工事内容などを記載した登録店の一覧を掲載していますので、参考にしてください。

水道修繕受付センターでもご紹介します。

次の点に注意して修繕工事を依頼してください

- 事前に見積と工事内容の説明を受けてください。追加工事の場合も同様です。
- 見積は有料となる場合があります。
- 夜間は料金が割増しになることがありますので、翌日依頼することをお勧めします。

水道料金に関するお問い合わせ

○青葉区・泉区にお住まいのお客さま

北料金センター

TEL:022-371-8830 FAX:022-372-6174

(請求金額や支払方法など料金に関すること)

TEL:022-371-8831 FAX:022-372-6174

(使用水量・漏水減額認定など検針に関すること)

○宮城野区・若林区・太白区にお住まいのお客さま

南料金センター

TEL:022-304-0023 FAX:022-304-0137

(請求金額や支払方法など料金に関すること)

TEL:022-304-0022 FAX:022-304-0137

(使用水量・漏水減額認定など検針に関すること)

【営業時間】

月曜日～金曜日 8:30～17:00

(祝休日、12月29日～1月3日を除きます。)

水道の新設・改造工事に関するお問い合わせ

(公財)仙台市水道サービス公社

TEL:022-304-0162 FAX:022-249-2144

直結給水への切り替えに関するお問い合わせ

給水装置課 設備指導係

TEL:022-304-0043 FAX:022-304-1056

その他、水道に関する情報は

仙台市水道局ホームページ

<https://www.suidou.city.sendai.jp/>



仙台の水道

検索

